

定例公安委員会の開催状況について

令和7年5月22日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

(1) 交通規制の実施及び解除について（信号機の新設と撤去）

村山署、酒田署管内における交通規制の実施（信号機の新設）及び酒田署管内における交通規制の解除（信号機の撤去）について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

各委員から、信号機の新設又は撤去は、設置箇所の交通事情の変化によるところが大きい旨の発言があったほか、地元の理解、コンセンサスも得ていることから妥当である旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 特殊詐欺等の現状と被害防止対策について

特殊詐欺等の現状と被害防止対策について報告があった。

委員から、特殊詐欺の被害が連日報じられているが、一般市民の間では、詐欺が疑われる電話やメールに慣れてしまい、無視や放置が当たり前になっているのではないかと懸念しており、そのような電話やメールに対しては、警察への通報や情報提供を呼び掛け、警察では、寄せられた情報等を集約し、被害防止に役立てることが必要だと感じる旨の発言があった。

委員から、特殊詐欺は、相互の信頼関係を重んじる日本人の精神文化を揺るがす許しがたい卑怯な犯罪である一方で、特殊詐欺被害に遭わないようにするためには、まずは相手を疑ってかかることが必要で、インターネット上の情報等の良否を見極めるリテラシーを養うことも重要であり、そうした中で、警察の役割は、徹底した検挙活動により、一つでも多くの犯罪組織を壊滅させ、被害防止に努めることであるとする旨の発言があった。

委員から、特殊詐欺被害の発生に歯止めがかからず、被害金額も都市部、地方の別なく高額になっている印象である旨の発言があったほか、被害防止の広報についていえば、事案発生を受けて注意喚起する従来型の手法に加え、犯人側との生の通話音声を公開し、犯人側から電話が掛かってきた状況をイメージさせ、その対処方法を具体的に教示するなど、啓蒙・啓発型の広報を検討する余地があるのではないか旨の発言があった。

(2) 安否確認システムの運用開始について

安否確認システムの運用開始について報告があった。

委員から、民間企業でも活用され、効果を発揮しているシステムだと承知しているが、いざという時に確実に活用できるよう繰り返し訓練するとともに、抜き打ち訓練等を盛り込み、課題を抽出してフィードバックするなど、職員に対するシステムの意識付けに努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、セキュリティ上の問題を克服し、これまでのアナログな安否確認方法からデジタル化に舵を切ったのは大変良いことである旨の発言があった。

委員から、末端まで連絡が行き届き、迅速に集約できるシステムの導入であり、

有効に機能することを期待するとともに、職員は、迅速なレスポンスに努めていただきたい旨の発言があった。

3 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

- 運転免許手続に係るシステム障害の発生について

警察本部から、運転免許手続に係るシステム障害の発生について報告があった。

- 審査請求における審査会からの答申について

警察本部から、審査請求における審査会からの答申について報告があった。

- 猟銃によるクマの駆除について

警察本部から、猟銃によるクマの駆除について報告があった。